

石油コンビナート等における災害防止 対策検討関係省庁連絡会議

報告書概要

平成26年5月

内閣官房、

総務省消防庁、厚生労働省、経済産業省

1. 最近の重大事故の原因・背景に係る共通点

年月	都道府県	内容	死傷者数
平成23年11月	山口県	塩ビモノマー製造施設の爆発死亡事故	死者1名
平成24年4月	山口県	レゾルシン製造施設の爆発死亡事故	死者1名負傷者21名
平成24年9月	兵庫県	アクリル酸製造施設の爆発死亡事故	死者1名負傷者36名
平成26年1月	三重県	多結晶シリコン製造施設の爆発死亡事故	死者5名負傷者13名

<重大事故の原因・背景に係る共通点>

- **リスクアセスメントの内容・程度が不十分**
 - ・ 非定常作業時や緊急時を想定してのリスクアセスメント、設備・運転方法の変更時のリスクアセスメントが不十分。
- **人材育成・技術伝承が不十分**
 - ・ Know-whyの不徹底による緊急時対応能力、多様な事故等を経験した人材の減少による危険を予知する能力(リスク感性)が低下。
- **情報共有・伝達の不足や安全への取組の形骸化**
 - ・ 過去の事故情報が十分共有されず、安全対策への反映が不十分。安全への取組が形骸化し、現場保安力が低下。

2. 事業者や業界団体が取り組む対策

重大事故に共通する問題を踏まえ、再発防止に向けた事業者等の取組が重要。

事業者が取り組むべき事項

自主保安向上に向けた安全確保体制の整備と実施

- ・経営トップによる保安への強いコミットメント
- ・現場の声も踏まえた適切な経営資源の投入
- ・現場での適切な安全管理の枠組整備と実施
- ・各部門間の適切なコミュニケーション・連携強化による適切な運転・保全の実施
- ・協力会社も含めた適切な安全管理の実施
- ・安全文化の醸成

リスクアセスメントの徹底

- ・非定常作業時や緊急時も想定したリスクアセスメントの実施（設備・運転方法の変更時においても実施）
- ・リスクアセスメント結果に基づく適切なマニュアル・体制の整備等

人材育成の徹底

- ・Know-whyの促進等による保安に関する知識・技術の伝承の徹底
- ・安全推進の中核人材の育成等

社内外の知見の活用

- ・社内外の事故情報等の収集・活用
- ・第三者機関の評価・認定制度の活用

業界団体が取り組むべき事項

- 事故情報（教訓）・安全対策の共有（業界間の積極的な連携も図る。）
- 教育訓練の支援
- 安全意識向上に向けた取組

2

3. 地方も含めた関係機関の連携強化策

重大事故の発生防止に向けて、国等の関係機関が一丸となって5つの新たな取組を実施。

①「石油コンビナート等災害防止3省連絡会議」の設置

- ・石油コンビナート等災害防止3省連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置し、定期的に開催。事故情報等を共有。
- ・重大事故が発生した際にも連絡会議を開催し、原因調査や再発防止策について3省の情報・取組を共有。
- ・基準の見直しや人材育成に係る取組等の政策動向についても共有。

②自主保安の徹底に向けた連携

- ・「危険物等事故防止安全憲章」も踏まえ、3省共同で事業者の保安向上への取組促進と行動計画策定をコンビナート関係の業界団体に要請。連絡会議で継続的にフォロー。
- ・事業者の事故防止への取組の促進するため、自主保安向上に資する支援機関の取組を普及。

③事故情報の共同発信等による事故情報活用の推進

- ・連絡会議で共有する事故情報等を、3省共同で関係業界に発信。
- ・国、支援機関がとりまとめ、公開している事故データの充実と3省共通のホームページを設けることによる利便性向上。

④石油コンビナート等防災本部の機能強化

- ・県知事を本部長とし、関係機関等の職員が構成員となっており、一元的な連絡調整等を行う組織である石油コンビナート等防災本部の機能の強化を図る取組を実施（外部のアドバイザーの活用や地方公共団体間の担当者会議の開催。）。
- ・石油コンビナート等防災計画の見直し等では、他の防災計画の内容や先進事例等を参考とする取組を促進

⑤様々なレベルでの連携強化

- ・平時における防災訓練、事故発生時における情報共有・調査段階での事業者ヒアリングの共同実施等、国、県、市の連携強化。
- ・支援機関も含めた調査機関における情報交換等を行い、連携を強化。

3